

令和5年度

事業計画書

公益財団法人愛知県学校給食会

目 次

第1	業務運営	
1	評議員、役員及び職員	1
2	会議の開催	1
第2	事業	
1	学校給食対象学校及び対象人員	1
2	安定供給に関する事業	
(1)	物資供給事業	2
(2)	牛乳供給事業支援	3
(3)	物資の研究開発等	3
3	安全確保と衛生管理に関する事業	
(1)	学校給食用物資の検査	3
(2)	委託加工工場の検査	4
(3)	その他	4
4	学校給食の普及啓発と食育の推進に関する事業	
(1)	広報誌やホームページによる情報発信	4
(2)	講習会・研修会開催事業	5
(3)	学校給食関係団体等の事業支援	5
(4)	その他	6

令和5年度事業計画書

令和5年度においては、これまでの事業展開を踏まえ、本事業計画に従い、安心・安全な学校給食用物資の安定供給を始めとして、以下の事業を実施する。

第1 業務運営

1 評議員、役員及び職員

(1) 評議員 13名

(2) 役員 理事 13名(うち理事長1名、常務理事3名)
監事 2名

(3) 職員 24名

2 会議の開催

(1) 理事会 定時理事会 2回、臨時理事会(随時)

(2) 評議員会 定時評議員会 1回、臨時評議員会(随時)

第2 事業

1 学校給食対象学校及び対象人員

区分	令和5年度		令和4年度		増減		
	校数(校)	人員(人)	校数(校)	人員(人)	校数(校)	人員(人)	比(%)
小学校	963	420,700	964	427,600	1	△ 6,900	1.6
中学校	411	211,500	414	212,600	3	1,100	0.5
義務教育学校	2	500	2	500	0	0	0
夜間定時制高校	30	3,200	30	3,400	0	200	5.9
特別支援学校	43	12,000	42	11,600	1	400	3.4
合計	1,449	647,900	1,452	655,700	3	7,800	1.2

備考 各数値は、愛知県教育委員会資料(愛知県学校一覧、愛知の教育統計、児童・生徒見込数調査等)から推計したものである。

2 安定供給に関する事業

(1) 物資供給事業

	令和5年度	令和4年度	増減	増減比
給食実施 予定日数	189日	189日	0日	0%
基本物資(主食)取扱数量				
パン	15,914,000食(14.8%)	16,111,000食(14.8%)	197,000食	1.2%
米飯	82,088,000食(76.3%)	83,017,000食(76.3%)	929,000食	1.1%
めん	9,541,000食(8.9%)	9,643,000食(8.9%)	102,000食	1.1%
取扱食数計	107,543,000食(100%)	108,771,000食(100%)	1,228,000食	1.1%
米穀類	297,010kg	308,990kg	11,980kg	3.9%
売上額計	5,934,279,000円	5,838,392,000円	95,887,000円	1.6%
一般物資(副食)取扱数量				
冷凍食品	1,572,000kg	1,657,000kg	85,000kg	5.4%
乳製品	191,000kg	199,000kg	8,000kg	4.0%
缶詰	27,000kg	60,000kg	33,000kg	55.0%
食用油	103,000kg	111,000kg	8,000kg	7.2%
砂糖,調味料	158,000kg	151,000kg	7,000kg	4.6%
デザート類	86,000kg	87,000kg	1,000kg	1.1%
その他食品	271,000kg	252,000kg	19,000kg	7.5%
取扱重量計	2,408,000kg	2,517,000kg	109,000kg	4.3%
売上額計	2,320,057,000円	2,201,569,000円	118,488,000円	5.4%
売上額合計	8,254,336,000円	8,039,961,000円	214,375,000円	2.7%

備考 1 基本物資(主食)取扱数量欄のパン、米飯、めん各欄の()はそれぞれの基本物資における構成比である。

2 基本物資(主食)取扱数量欄の米穀類は精米、無洗米、アルファ化米等である。

3 一般物資(副食)取扱数量欄のその他食品はジャム類、乾物、漬物等である。

なお、財団では、「あいち食育いきいきプラン～第4次愛知県食育推進計画～」において、保育所・幼稚園・認定こども園を「乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験等を通じて食への関心を育み、基礎的な食習慣を身に付ける場」と位置付け、「小学校関係者との連携を図りながら食育を実施する」とされていることを踏まえて、市町村からの求めに応じて、定款第4条第1項第4号に定める「その他法人の目的を達成するために必要な事業」として保育所等への物資供給事業等を実施している。

(2) 牛乳供給事業支援

愛知県学校給食牛乳協会が主体となって実施する学校給食用牛乳供給事業の円滑な実施を支援するため、学校給食実施者からの牛乳代金徴収を受託する。

品名	令和5年度	令和4年度	増減	増減比
牛乳	119,587,000本	119,954,000本	367,000本	0.3%
受託額	20,219,000円	20,273,000円	54,000円	0.3%

(3) 物資の研究開発等

共同購入の促進

愛知県学校給食センター連絡協議会と協力し、年間を通して利用される共同購入物資を供給する。

地場産物の活用促進

基本物資及び一般物資において、更なる地産地消拡大を図るため、愛知県産農水産物の利用に向けた新規物資の開発や既存物資の見直しに取り組む。

取扱物資に係る情報提供

全取扱物資の栄養価データを始めとする各種物資情報の提供に努める。

3 安全確保と衛生管理に関する事業

(1) 学校給食用物資の検査

学校給食における安全・安心を確保するため、自主検査を行い取扱物資の安全を確認して物資を供給するほか、学校給食関係者等の依頼による検査を実施する。

財団取扱物資についての、財団自らが実施する自主検査

検査項目	対象品目	実施予定件数 (令和4年度)
細菌検査	食品及び添加物	5,350件 (5,260件)
理化学検査	食品及び添加物	1,460件 (1,370件)

学校給食関係者等の依頼検査

検査項目	対象品目	実施予定件数 (令和4年度)
細菌検査	食品、添加物、器具及び 容器包装	2,350件 (2,825件)
理化学検査	食品、添加物、器具及び 容器包装	610件 (975件)

備考 上記細菌検査の実施予定件数には、学校給食調理場及び調理従事者に対する衛生管理検査の件数を含む。

(2) 委託加工工場の検査

委託加工工場立入検査

全委託加工工場（パン17、炊飯18、めん12工場）に対して年1回以上の定期立入検査を行うほか、随時に立入検査を行う。

衛生講習会

全委託加工工場に対し衛生管理に関する講習会を年1回実施する。

パンの品質確保

学校給食用パンの品質を確保するため、パン品質調査を年2回実施する。

(3) その他

食物アレルギー対応

アレルギー特定原材料を極力使用しない新規物資の取扱い、既存の取扱物資の配合内容の見直しに努める。

衛生管理支援

ア 検査技術講習会

食品衛生管理の啓発を図るため、栄養教諭等を対象に食品検査技術講習会を開催する。

イ 検査機器の無償貸付

機 器 名	保有台数	貸付予定延台数	貸付予定延台数 (令和4年度)
A T P 拭き取り機器 (ルミテスター)	10台	120台	120台
自動温度測定機器 (カードロガー)	8台	110台	110台
紫外線照射機	4台	20台	20台
糖度計	15台	40台	40台
塩分計	10台	10台	10台

4 学校給食の普及啓発と食育の推進に関する事業

(1) 広報誌やホームページによる情報発信

広報誌「わぁーい給食だ」(年4回発行)やホームページを通して、学校給食の普及啓発や食育の推進に取り組む。

(2) 講習会・研修会開催事業

愛知県学校給食研究大会（愛知県教育委員会と共催）

年1回

対象：栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食関係者（650名程度）

学校食育推進研修会（愛知県教育委員会と共催）

年1回

対象：栄養教諭及び学校栄養職員（280名程度）

学校給食衛生管理等研修会（愛知県教育委員会と共催）

年1回

対象：栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理員（350名程度）

朝ごはんコンテスト（愛知県教育委員会と共催）

年1回

対象：高学年児童（応募予定10,000点程度）

パン製造技術講習会（一般社団法人愛知県学校給食パン米飯協会と共催）

年1回

対象：栄養教諭及び学校栄養職員（30名程度）

親子パン作り体験教室（一般社団法人愛知県学校給食パン米飯協会と共催）

年1回

対象：児童及びその保護者（30名程度）

学校給食関連物資展示会（愛知県学校給食物資流通協同組合と共催）

年1回

対象：栄養教諭（愛知県栄養教諭研究大会参加者300名程度）

なお、従前実施してきた財団単独での主催事業に替え、広く県全域への普及啓発を図るため、ネット配信やDVD配付などによる広報活動を試行するとともに、他団体との共催事業についてもさらなる充実・強化に努めるほか、新たな事業者との共催事業の実施について検討する。

(3) 学校給食関係団体等の事業支援

学校給食関係団体等が実施する学校給食の充実向上及び食育の推進に関する調査・研究・研修・講習会等の事業に対して、助成金の交付や後援などによる支援を実施する。

なお、助成金の交付に関して定める「助成金事業実施要綱」の改正により、助成対象者や助成対象事業、助成の額（限度額及び助成率）などを明確化したうえで、令和5年度から施行予定としている。

(4) その他

食育教材の貸出

食育に関する視聴覚教材等を栄養教諭、学校栄養職員を始めとする学校給食関係者(以下「学校給食関係者等」という。)に無償で貸出し、食育指導を支援する。

研修室等の貸付

研修室、調理実習室及び情報展示室を学校給食関係者等に無償で貸付け、学校給食や食育に関する諸事業を支援する。

栄養管理ソフトウェアの貸付

当財団開発の献立作成ソフト「愛学給栄養管理システム」を学校給食関係者等に無償で貸付け、学校給食業務の省力化を支援する。

イラスト素材集の貸付

給食全般に関する活動場面や調理方法、調味料等を内容とするイラスト集を学校給食関係者等に無償で貸付け、献立表や食育指導の教材作りを支援する。